

「平成26年度の地震調査研究関係予算概算要求について」 における今後の課題に対するフォローアップ

平成26年2月12日

1. 経緯

平成25年8月末に取りまとめられた「平成26年度の地震調査研究関係予算概算要求について」（平成25年8月28日地震調査研究推進本部）において、関係行政機関の地震調査研究に関する取組及び各施策についての評価を行ったが、いくつかの事項については、今後の課題とされた（「参考資料」を参照）。そのため、これらの課題のフォローアップを行い、その結果を来年度の予算調整作業へ反映する。

2. 「平成26年度の地震調査研究関係予算概算要求について」（平成25年8月28日地震調査研究推進本部）における今後の課題（報告書からの抜粋）

今回の予算等の事務の調整にあたっては、政策委員会が策定した「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、総合部会において、関係行政機関の地震調査研究に関する取組及び各施策についての評価を実施した。

地震本部は、関係行政機関がこの評価結果を十分に尊重し、平成26年度の地震調査研究関係予算要求に反映したと判断したことから、前項「2. 平成26年度の地震調査研究関係予算概算要求に係る事務の調整結果について」をとりまとめたが、総合部会の評価においては、今後一層取り組むべき事項についても検討を行った。これについて、今後の課題として以下に示す。

地震本部及び関係行政機関は今後これらの課題について一層の取り組みを進めるとともに、来年度の予算の調整にあたっては、総合部会においてその取組状況を踏まえた評価を行うこととする。

（1）海溝型地震を対象とした地震発生予測の高精度化に関する調査観測の強化、地震動即時予測及び地震動予測の高精度化

- ・プレート境界の応力等の把握のための地震・地殻変動観測

海底地殻変動観測の重要性に鑑み、文部科学省は、海底地殻変動観測技術の一層の向上に向けた研究開発を進めるとともに、その成果が円滑に技術移転されるよう、海上保安庁と一層の連携を図ること。

海上保安庁は、文部科学省と連携を図り、南海トラフのトラフ軸近傍及び海溝軸を跨いだフィリピン海プレートなど、4000m以深の海域での観測に一層取り組むこと。

- ・各地域の特性に応じた地盤データの収集

浅層地盤における地震動増幅や液状化などの地盤災害に関する取組が弱い。地下構造データの充実など、文部科学省の一層の取組を期待する。

(2) 津波即時予測技術の開発及び津波予測に関する調査観測の強化

・海溝軸沿いの地殻変動の観測（再掲）

海底地殻変動観測の重要性に鑑み、文部科学省は、海底地殻変動観測技術の一層の向上に向けた研究開発を進めるとともに、その成果が円滑に技術移転されるよう、海上保安庁と一層の連携を図ること。

海上保安庁は、文部科学省と連携を図り、南海トラフのトラフ軸近傍及び海溝軸を跨いだフィリピン海プレートなど、4000m以深の海域での観測に一層取り組むこと。

・海域の津波観測網や GNSS 観測網等の観測データを活用した津波の即時予測技術の高度化

関係行政機関等は、東北地方太平洋沖地震のような超巨大地震の発生時に、その情報を瞬時に沿岸部の地域住民等に正確に伝えられるよう、即時的に処理解析する手法の開発など、直接的に減災につながる取組を一丸となって進めること。

(3) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化

・地域特性を反映した強震動予測評価に関する研究（再掲）

浅層地盤における地震動増幅や液状化などの地盤災害に関する取組が弱い。地下構造データの充実など、文部科学省の一層の取組を期待する。

(4) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究との連携強化

・理学・工学・社会科学分野の研究者が一体となって、地震・防災に関する課題を解決する研究システムの構築

地震本部は、内閣府等の関係省庁と連携し、防災・減災対策に資する理学・工学・社会科学分野の研究を推進する体制を構築すること。

文部科学省の「社会の防災力・回復力向上のための調査研究事業（仮称）」は、これまで理学的側面に傾いていた地震調査研究の成果を被害軽減につなげていく上で、重要なチャンネルとなる研究テーマのひとつ。できるだけ多くの関係省庁と連携を図り、工学・社会科学の研究者、民間企業等も動員できる体制を構築し、被害想定手法の研究や、効率的な広域支援や被災者支援の方法に関する研究など、幅広く取り組むこと。

(5) 国民への研究成果の普及発信

地震調査研究の推進にあたっては、自らの研究が防災・減災など社会に対しどのような貢献ができるかを常に意識した上で、研究に取り組む必要がある。その際、研究機関がその研究成果の創出から社会実装までの全てを必ずしも担う必要はないが、関係機関と役割を分担し、社会への実装を見据えた上で研究を進めること。

地震本部は地震調査研究の成果を防災・減災対策に着実につなげていくため、今回の予算の調整結果を中央防災会議や総合科学技術会議などに伝えること。

(6) 地震本部が対象とする地震調査研究のあり方

いまの地震本部の枠組みにおいては、理学的側面に重きが置かれすぎており、社会に近いところについての取組が不足している。例えば、ハザードとしての地震動の研究をどのように被害予測や被害軽減などの研究に結びつけていくかなど、地震本部の研究としてどこまで取り入れていくかについて、地震本部としてもそのあり方を検討すること。

3. 第41回総合部会における主な発言

- 各省庁で今現在どういう研究がなされているのか、調査がどこでなされているのかということの整理から始めないと行けないのかなと思っている。
- 地震調査研究推進本部の目的ははっきりしていて、地震被害軽減のための地震調査研究であるが、ではこれがどこまでなのかということは、議論がずっとされてきたところである。
- どこでどういう地震が起きそうかというある程度想定をする前提は今までもかなり役割を果たしてきたと思う。ただ、その地震がおきたらどうなるかということは、かなり具体的な防災対策の方になり、内閣府防災が中心になるが、各省庁が研究も含めてやればよいというスタンスになっている。ところが、各省庁から見ると、被害想定の具体的なものを余り研究しない。
- 東京都の被害想定の場合も、現状、どこまでできていて、何が具体的に問題なのかということを我々は分からない。被害想定ができていて、それで防災対策に十分に使われていくなれば、機能しているということになる。一方、地震本部は、やはり研究開発が基本的には主眼であるから、具体的に対策をどうするというのではなく、それに資するような情報を出していくというのが地震本部の基本的な役割なので、一体どの部分を具体的に取り上げていけば良いのかというのを知っておく必要があると思う。
- 現時点で必要なのは、地震調査研究推進本部として拡大すべきかというよりは、そういう防災研究全体を取りまとめるような場を作るために、府省官できちんと一度議論するようなことをしてもらいたいというような気が個人的にはしている。
- 極論すると、地震本部は今ままでよいという人もいる。そこから先は、自分達はきちんと研究しているからと。そうであれば、それでよいと思う。地震本部がそこまで今やっていることを少し高度化していけばいいと。それを使うところがあって、

それを使って研究開発して、内閣府防災でやるという、問題のところまで全てつながっていくということならば、このような議論を地震本部でやることもないと思うが、それでもなさそうである。

○恐らく地震が終わった後にどういう避難の仕方をするが、火災がどう広がるか、そういうことによる死亡者あるいは被害を受ける方が非常に多いと思う。そういったことも含めて全て被害軽減の調査研究という枠組みに入ると思う。それをやるために一体どうすればいいのかということであるが、例えば文部科学省が、そういうことにはかなり狙いを絞った大型のプロジェクトを立ち上げるなりなんなりして研究をしてもらおうと。それを例えばこの場で予算の審議の時にきちんと話をしてもらおうということが呼び水になって、いろいろなそういう被害軽減のための社旗的な研究が各省庁にうまくまとまっていくような形に導くことができないだろうかと思う。